

下水道管の老朽化に対するさらなる財政支援等を求める件

我が国の下水道整備は着実に進展し、汚水処理人口普及率は9割を超えるに至った。これにより、国民は衛生的で快適な生活環境を享受し、下水道は国民生活を支える不可欠の基盤となっている。

一方、下水道は地下に埋設されたインフラであり、点検が困難な箇所も多く、保守や維持管理のマネジメントは容易ではない。下水道管の規模や流量、流速などの条件によって調査や改築が困難な箇所も存在し、新技術の開発と導入が求められている。

こうした中、令和7年1月には埼玉県八潮市において、下水道管破損による大規模な道路陥没が発生し、尊い命が失われた。さらに、約120万人に下水道の使用自粛が求められるなど、下水道管の老朽化が社会全体に深刻な影響を及ぼす現実が明らかとなった。本市においても、市内中心部を含め道路陥没が相次いで発生しており、市民生活への影響が懸念されている。

本市では、全国に先駆けて下水道事業運営にアセットマネジメント手法を導入し、予防保全の取り組みを進めてきたが、今後、高度経済成長期に大量に整備した下水道施設の老朽化や、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少といった課題を抱える中、限られた人員や予算で適切なインフラマネジメントを推進するためには、国によるさらなる支援が必要不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、下水道管の総合的なインフラマネジメント推進のため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 国土強靱化の趣旨を踏まえ、下水道事業に対する安定的かつ継続的な財政支援を行うこと。
- 2 下水道管の点検、調査及び改築に関する新技術の研究開発及び導入に対する支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年10月8日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 野 田 讓